

内閣官房
行政改革推進本部事務局非常勤職員募集要項

1 採用内容

採用予定人数：1名

採用予定日：令和2年7月1日（水）

2 業務内容

- (1) 行政事業レビュー（基金の点検、各府省の予算事業の点検）に係る専門的事項の調査及び分析
- (2) その他国内外の行政改革に関する専門的事項の企画・立案・調査・分析 など

3 応募資格

大卒以上の学歴（又は同等以上の学力）を有する者であって、行政改革の企画・立案・調査・分析を行う能力を有すること。また、公認会計士の資格を有する有識者との連絡調整や専門的見地からの論点整理などの業務を行うため、公認会計士としての資格を有する者（又は準ずる会計知識を有する者）が望ましい。

※なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名+提出できる成果物があればそれを添付すること）等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

卒業証書、資格証書等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-6029 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 29 階
内閣官房行政改革推進本部事務局
電話(03) 6206-6709 担当 飯島・林

(3) 応募締切

令和 2 年 6 月 5 日 (金) 18 時 15 分必着 (持参可)

5 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接審査

※ 書類審査 (1 次選考) のうえ、面接 (2 次選考) を行うこととなった方へのみ、2 次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 29 階

勤務時間等：週 5 日

1 日 5 時間 45 分 (10:00~12:00 及び 13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始 (12月29日~1月3日) は休み

任期：採用日から 2 年間

※ 職務状況によって任期更新もあり得ます。

給与等：一般職の職員の給与に関する法律 (昭和 25 年法律第 95 号) に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

※ 年次有給休暇は、6 ヶ月後に次の 1 年間分として、10 日付与 (全勤務日の 8 割以上勤務した場合)

7 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去 2 年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。